

# ユニバーサルデザインタクシー(UD)に配置する乗務員一覧(記載例)

## 《 《 《 記載時の注意事項》 》 》

- 1 下部の「UDタクシーに配置する乗務員に係る情報」の表には、⑧に記載した人数分の情報を記載してください。また、記載欄が足りない場合は、別表を作成し、添付してください。
- 2 表に記載する乗務員が、申請時に研修未受講等の場合は、⑩の欄に受講等予定の研修等の名称を記載し、⑪の欄に受講等予定日を記載してください。なお、実績報告時は全員が受講する必要があるため、⑩⑪の欄は、国土交通省通知「ユニバーサルデザインタクシーに配置する乗務員に係る情報」(平成30年11月18日付)に基づく、タクシー事業者が行うUDタクシーの研修の今年度受講日(今後受講予定の場合は受講予定日)2回を記載してください。

補助制度を利用せずに導入した車両を含むすべてのUDタクシーの台数を記載してください。

③で記載した申請車両数の内、申請時点で納車されている車両がある場合のみ記載してください。

①	全タクシー保有車両数	100 台
②	⇒①の内UDタクシー使用車両数	50 台
③	今回の申請車両数	5 台
④	⇒③の内、既に使用している車両数	0 台
⑤	UDタクシー保有車両数	55 台
⑥	全乗務員数	150 人
⑦	UDタクシー乗務員数	110 人
⑧	補助申請(⑥と⑦を差引いた人数)	110 人

例年、氏名の記載誤りが多数発生しておりますので、提出前に受講証等に記載されている氏名と同じ記載となっているかご確認ください。

例) ×太郎⇒○太郎

## 【UDタクシーに配置する乗務員に係る情報】

※⑩の欄は未受講等の場合のみ記載↓

事業者が実施するUDタクシーに関する研修

No.	⑨乗務員氏名	⑩研修・資格 (未受講等の場合は受講予定の研修等を記載)	⑪受講等予定日	⑫今年度受講日 (予定日)1回目	⑬今年度受講日 (予定日)2回目
1	札幌 太郎	ユニバーサルドライバー研修		R3.10.30	R4.1.10
2	札幌 花子	ユニバーサルドライバー研修		R3.10.30	R4.1.10
3	〇〇 〇〇	ユニバーサルドライバー研修		R3.10.30	R4.1.10
4	〇〇 〇〇	ユニバーサルドライバー研修		R3.10.30	R4.1.10
5	〇〇 〇〇	ユニバーサルドライバー研修		R3.10.30	R4.1.10
6	〇〇 〇〇	ユニバーサルドライバー研修		R3.10.30	R4.1.10
7	〇〇 〇〇	ユニバーサルドライバー研修		R3.10.30	R4.1.10
8	〇〇 〇〇	ユニバーサルドライバー研修		R3.10.30	R4.1.10
9	〇〇 〇〇	ユニバーサルドライバー研修	R3.10.10	R3.10.30	R4.1.10
10	〇〇 〇〇	ユニバーサルドライバー研修		R3.10.30	R4.1.10
11	〇〇 〇〇	ユニバーサルドライバー研修		R3.11.1	R4.1.11
12	〇〇 〇〇	ユニバーサルドライバー研修		R3.11.1	R4.1.11
13	〇〇 〇〇	ユニバーサルドライバー研修		R3.11.1	R4.1.11
14	〇〇 〇〇	ユニバーサルドライバー研修		R3.11.1	R4.1.11
15	〇〇 〇〇	ユニバーサルドライバー研修	R3.9.27		
16	〇〇 〇〇	ユニバーサルドライバー研修			
17	〇〇 〇〇	ユニバーサルドライバー研修			
18	〇〇 〇〇	ユニバーサルドライバー研修			
19	〇〇 〇〇	ユニバーサルドライバー研修			
20	〇〇 〇〇	ユニバーサルドライバー研修		R3.11.1	R4.1.11
21	〇〇 〇〇	ユニバーサルドライバー研修		R3.11.1	R4.1.11
22	〇〇 〇〇	ユニバーサルドライバー研修		R3.11.1	R4.1.11
23	〇〇 〇〇	ユニバーサルドライバー研修		R3.11.1	R4.1.11
24	〇〇 〇〇	ユニバーサルドライバー研修		R3.11.1	R4.1.11
25	〇〇 〇〇	ユニバーサルドライバー研修		R3.11.1	R4.1.11

今年度から、補助車両使用事業者が行うUDタクシーの運送に関する研修(実車を用いた研修)の実施回数が、年度内に1回から2回に変更となっておりますので、必ず2回分の受講日(受講予定日)を記載してください。

申請時点で研修未受講等の場合のみ、受講等予定日を記載してください。(※申請時点で研修等を終了している場合は、何も記載しないでください。)

「⑧補助申請に必要な実車研修受講者数」が25人を超える場合は、別表を作成し、対象者全員分を記載してください。

申請時点で研修未受講等の場合でも、タクシー事業者が行うUDタクシーの運送に関する研修(実車を用いた研修)は必ず2回受講が必要となります。